

生活困窮者への 支援制度があります

ひとりで抱えこまずに
まずはご相談ください

生活に
困っている

仕事が
見つからない

将来が
不安

家賃を
払えない

病気で
働けない

住む所が
ない

家族の
ことで
悩んでいる

社会に
出るのが
怖い



働きたくても働けない、
住む所がない、など、
まずはお困り事を
お聞かせください。
地域の相談窓口と一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

無料相談

ご相談はお住まいの自立相談支援事業を実施する機関の窓口にご連絡ください。(裏面をご参照ください)

生活困窮者への支援制度があります

しごとや生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

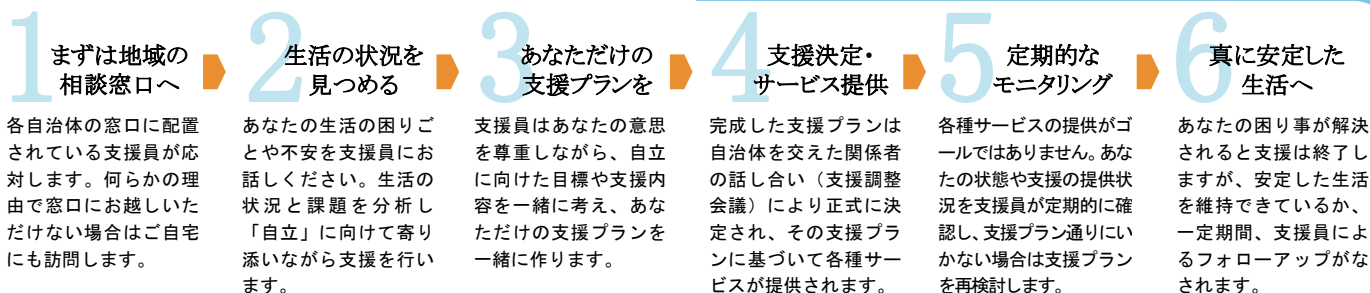


家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

- ※ 「住居確保給付金の支給」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。
- ※ 上記の事業のほか、**就労に向けた準備支援、個別の支援プログラムに基づく就労訓練、家計の立て直しを行う支援、緊急的に一時的な宿泊場所を提供する支援**や**生活困窮世帯の子どもに対する学習支援**を実施している自治体もあります。
- ※ 各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつながります。

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>



お住まいの相談窓口(自立相談支援機関)

*前橋市 まえばし生活自立相談センター
電話027-898-6890

*高崎市 高崎市社会福祉課生活支援担当
電話027-321-1302

*桐生市 桐生市福祉課
電話0277-46-1111(内線271)

*伊勢崎市 伊勢崎市社会福祉課
電話0270-27-6273

*太田市 自立相談支援センター
電話0276-48-8177

*沼田市 沼田市社会福祉課
電話0278-23-2111

*館林市 館林市社会福祉課
電話0276-47-5129(内線640)

*渋川市 生活困窮相談窓口
電話0279-22-2115

*藤岡市 藤岡市社会福祉協議会
電話0274-25-8456

*富岡市 富岡市社会福祉協議会
電話0274-70-2232

*安中市 安中市福祉課(生活支援相談窓口)
電話027-382-1111

*みどり市 みどり市社会福祉課
電話0277-76-0975

*町村にお住まいの方

お住まいの町村社会福祉協議会、又は群馬県社会福祉協議会地域福祉課までお問い合わせください。町村社会福祉協議会の連絡先は、以下のホームページで確認することができます。

※町村社会福祉協議会

群馬県社会福祉協議会ホームページ

ホーム > 地域福祉活動の取り組み

> あなたの街の社会福祉協議会

URL: <https://www.g-shakyo.or.jp/department/chiiki/464.html>

※群馬県社会福祉協議会地域福祉課
電話027-212-0011